

岡山県で「宅地建物取引士（旧:宅地建物取引主任者）法定講習」の受講を希望される方へ

～ 登録先の都道府県知事等の許可があれば、岡山県宅建協会開催の法定講習を受講していただけます ～

1. 登録先の 都道府県知事（免許権者） または宅建協会等へ 受講の可否を問い合わせ

- ・広島、山口、鳥取、島根県で登録されている方は、各県の宅建協会へご連絡いただき、直接指示を仰いでください（下記2.の手続は不要 → 下記3.をご確認ください）。
- ・上記4県の登録以外の方は、登録先の各都道府県知事（免許権者）または宅建協会等講習実施団体へ「岡山県で法定講習の受講が可能か」をお問い合わせください。
- ・受講可能であれば、同時に「★岡山県での法定講習受講にあたり必要な書類等」も忘れずに確認し、受講にあたり指示を仰いでください。

「★岡山県での法定講習受講にあたり必要な書類等」

「岡山県へ提出する書類」と「登録先の免許権者（宅建協会等講習実施団体）へ持ち帰る書類」は登録先の都道府県によって異なりますので、必ず1.の受講可否電話の際に確認をお願いいたします。

2. 岡山県宅建協会へ 受講申込

- ・岡山県宅建協会へ受講の申込をしてください（Tel:086-222-2131）。
（既に会場が満席の場合を除き、講習日前日の午前中まで申込をしていただけます
⇒ 岡山県登録以外の方に限ります）
- ・受講申込には「登録県の登録番号」が必要ですので、ご確認の上お電話ください。
【登録県の登録番号は、取引士証の住所の下に記載されています】
- ・法定講習の会場、当日の時間割、注意事項等ご案内させていただきますので、お電話の際、FAX番号をお知らせください。

3. 法定講習受講 （取引士証の当日交付は できません）

- ・当日は、指定された時間までに受付を済ませてください。
- ・受付時に受講料12,000円（現金）をいただき、上記「★岡山県での法定講習受講にあたり必要な書類等」をお預かりします。お持ち帰りいただく書類のみ、講習終了後にご返却いたしますので、講習終了後は受付までお越しください。
- ・本人確認の為、身分証明書の提示をお願いすることがありますので、念の為「宅地建物取引士証」「運転免許証」等、顔写真入りの身分証明書をお持ちください。
- ・遅刻、早退等は法定講習を受講したと認められませんのでご了承ください。

法定講習終了後、持ち帰った書類（交付申請書等）を登録先の都道府県知事（免許権者）または宅建協会等講習実施団体へ提出してください。
後日、宅地建物取引士証が交付されます。

～ 交付手続の詳細は、登録先の交付申請書類提出先へお尋ねください ～

岡山県宅建協会 宅地建物取引士法定講習のご案内

公益社団法人 岡山県宅地建物取引業協会 では、宅地建物取引業法第 22 条の 2 第 2 項の規定により、岡山県知事からの指定を受けた宅地建物取引士^(※) 法定講習を下記の日程で実施いたします(※ 平成 27 年 4 月 1 日、「宅地建物取引主任者」より名称変更されました)。

登録先の都道府県へ、岡山県で受講することを必ずお伝えください！！

受講予約が完了された方へは、
受講年月日が記載された このご案内書が
FAX または 郵送 されます

講習時間 9:30 ~ 17:30 (予定)

※ 受付は 8:45 から。遅刻・早退 は認められません。
← ご案内書不要の申し出をされた方以外で、受講日 3 日前までにこの
ご案内書が届かない場合は宅建協会：086-222-2131 へお電話ください

講習会場：岡山プラザホテル (〒703-8256 岡山市中区浜 2-3-12 TEL: 086-272-1201)

- 交通手段・ JR 西川原駅より 徒歩で 約 12 分
 ・ JR 岡山駅より 車で 約 5 分
 ・ 岡山 IC より 車で 約 20 分
 ・ JR 岡山駅より、バスでの来場も可能です
 (岡電バス 1 番乗り場、宇野バス 11 番乗り場)



持参物：☑ 現金 12,000 円 (おつりのないよう)

☑ 旧取引士証 (新規の方：運転免許証等
顔写真入りの身分証明書)

☑ 印鑑 (シャチハタ不可)、筆記用具

★ 各都道府県より指定された書類等

- ※ 中身をすべて記入したものをお持ちください。
- ※ 受講者が持ち帰る書類と、岡山県へ提出し、持ち帰らない書類について、各都道府県から指示を仰ぎ、よく確認しておいてください。

- ・会場駐車場はゲート式です：駐車券を持って講習会場へお越しください (無料になります)
- ・会場駐車場が満車の場合は、周辺の有料駐車場をご利用ください (※この場合の駐車料金は受講者様でご負担ください)

※ 新取引士証は、講習日に交付されません (受講後、登録先の都道府県へ交付申請手続きをしてください)。

単元	時間 (予定)	所要時間	科目 (予定)
	9:30 ~ 9:40	10分	ガイダンス
1	9:40 ~ 10:20	40分	○土地及び建物についての法令上の制限 ○宅地建物取引士の使命と役割
	休憩	10分	
2	10:30 ~ 11:40	70分	税制に関する紛争事例と実務上の留意事項
	休憩	10分	
3	11:50 ~ 12:30	40分	○宅地建物取引業法・その他の改正法令 ○宅地建物取引士の使命と役割
	昼食	60分	
	13:30 ~ 15:00	90分	
	休憩	10分	
4	15:10 ~ 17:10	120分	紛争事例と関係法令および実務上の留意事項
	17:10 ~ 17:30	20分	宅地建物取引士証交付

- 9:30 までに、会場受付にて★の各書類を提示し出席確認を受け、当日発行される領収書記載の番号と同じ席へご着席ください (席の変更・移動は不可)。テキストは会場内の座席上に配付しています。
- 昼食は外食、持込等各自でお取りください (当日の弁当販売はありません)。
- 冷暖房や会場換気対策用に、体温調節可能な上着、膝掛け等を必ずお持ちください。
- 講習を妨げる行為や他の受講者に迷惑のかかる行為をした場合は、退出していただくこともございます。
- 遅刻・早退された場合は、受講証明はできません。
- 講習当日、体調不良その他事由で受講できなくなった場合は、(公社)岡山県宅建協会 (086-222-2131) までお電話ください。